

全労連社会保障闘争本部ニュース

NO.59

全労連社会保障闘争本部発行

2018年7月17日

小田原市役所で組織化に着手

職員から「組合は必要」の声も

(連合通信No.9335から) 神奈川労連と神奈川自治労連が今春から、労働組合のない小田原市役所で組合づくりに力を入れている。職員アンケートでは、回収数は少ないものの回答者の8割が「組合があった方が良い」と答えた。神奈川労連の山田浩文事務局長は「残業代不払いなどの違法状態を正し、民主的な職場をつくる上で組合がいかに必要かを広く訴えていく」と語っている。

ジャンパー事件を機に

小田原市では昨年1月、生活保護ジャンパー事件が発覚し、大きな社会問題になった。複数の生活保護担当職員が2007年から、「保護なめんな」などとローマ字で書かれたそろいのジャンパーを着て保護世帯を訪問していた。現在、保護行政は改善され「市民に開かれた生活保護の実施」に向けた努力が重ねられているという。

事件発覚の際には、外部で「組合は何をしていたんだ」という声が上がった。同市役所には以前から組合が存在していないことが明らかになり、地元の労組関係者の間で組合づくりの必要性が議論されるようになっていた。疑問や悩みに答える

神奈川自治労連が職員を対象に行ったアンケートでは、組合の必要性のほか、残業代や人員体制、有給休暇取得、ハラスメント、退職金、賃金などについて聞いた。

73%が人員不足を指摘し、残業代が全額支払われている職員は67%。「有給休暇が取りにくい」と回答した職員は32%。自身のハラスメント被害も30%に達していた。

自由記入欄には「始業時刻の1時間以上前に出勤することが慣例化しており、問題がある」「年に3～5日しか年休が取れない。仕事量の割に給料が安い」「建物に耐震性がなく、常に不安だ」などの声が寄せられている。

神奈川労連と自治労連はこうした職員の声を紹介し、疑問や悩みに答えるリーフレットを配布。「組合には要求を前進させる力があります」と、組合結成と加入を呼びかけている。

山田事務局長は「神奈川県の西部地域には、小田原市以外にも組合のない自治体がある。今回の取り組みを機に、全ての自治体に組合をつくりたい」と抱負を語っている。

●情報●

●「生活保護なめんな」ジャンパー問題から1年半、小田原市が進めた生保改革

フリージャーナリスト石戸諭 7/17 <https://news.yahoo.co.jp/byline/ishidosatoru/>

「保護なめんな」「生活保護悪撲滅チーム」——。ローマ字と英語で書かれたジャンパーを羽織って、生活保護受給者宅を訪問する。2007年から約10年にわたって神奈川県小田原市の職員が着用していたものだ。

2017年1月に問題が発覚し、職員の対応は「受給者を威圧する」と批判された。市は改善を宣言する。あれから1年半、小田原市の生活保護行政は大きな変化を遂げていた。

7月14日、東京。生活保護問題に取り組んできた弁護士らが開いたシンポジウムで、小田原市の職員2人がやや緊張した面持ちで報告を始めた。

「小田原市の取り組みを報告するのはこれが初めてです」と市企画政策課の加藤和永さんは語る。ジャンパー問題が発覚してから、市の対応は早かった。

対応を振り返っておこう。市の生活保護担当の職員らが「保護なめんな」「SHAT（※生活保護悪撲滅チームの頭文字をとった略称）」と書かれた黒いジャンパーを作り、受給者宅を訪問していた。

2007年に生活保護の支給が停止された男性が、小田原市役所の職員を切りつけるという事件が起きたことを契機に作ったものだという。

ジャンパーには「私たちは正義」「不正受給者はクズだ」といった趣旨の英文もプリントされていた。

市は「職員がモチベーションをあげるために作成した」と弁明したが、すぐに加藤憲一市長が「生活保護受給者の気持ちを傷つけた」と謝罪した。

加藤市長は一連の問題を「組織的な問題」と位置づけ、「生活保護行政のあり方検討会」を設置する。

財政学者の井出英策・慶応大教授、社会政策に精通した猪飼周平・一橋大教授ら有識者に加え、市職員、そして実際に生活保護を利用した経験がある和久井みちるさんを加えた。検討会は原則として公開で進められ、小田原市の何が問題だったのか、何を变えなければいけないのがオープンに話し合われた。

「受給者」から「利用者」へ

最初に進めたのは言葉の改革だった。生活保護「受給者」から生活保護「利用者」へ。生活保護は市民の権利と位置づけ、利用することは卑下することでも批判されることでも、バッシングされるものでもないという趣旨だ。

改革は4点に集約できる。第一に職員数の増加。第二に申請から決定までの時間短縮、第三に生活保護のしおりの見直し、第四に自立支援への動きだ。

生活保護行政に取り組んでいる市福祉政策課の塚田崇さんは語る。

「まず社会福祉士の数も拡充し、ケースワーカーの数を増員しました。これまでケースワーカー1人で91・3世帯担当していたのを、81・3世帯まで減らし、女性職員の数も増やしました。

これまで保護申請から決定まで7割が2週間以上かかっていたのを改善しました。今では約90%が申請から2週間以内に決定を出しています。

まず申請を受けて保護をしてから、細かい状況を調べればという方針になりました」

まず困っている人を保護し、「市民の不幸を最小化するためにどうしたらいいか」（加藤さん）を一義的に考える方針だ。

この日、職員と一緒に登壇していた和久井さんはこう語る。

「私はこれまでメディアの取材を受けてきても、『生活保護の悲惨な実態』は聞かれても、生活保護行政がどうあってほしいと話してほしいと言われることはありませんでした。

『保護のしおり』についてかなりきつい発言もしましたが、聞いてもらえて良かったと思っています」

しおりは「利用者目線」を最大の目標に、全面的に見直され、イラストを増やし、漢字にもすべてルビをふった。

重要な自立支援

重要だったのは自立支援だ。組織目標としてこれを掲げ、地域と協力して、利用者の状況に応じて農作業などに参加できる仕組みを整えた。自宅以外に社会との接点を作ることも、社会参加に向けた重要な「支援」だ。

シンポジウムで印象に残る発言があった。元世田谷区職員で生活保護ケースワーカーを務めていた田川英信さんの発言だ。彼は言う。

……

「この社会では福祉行政にあたっている人も含めて、『見えないジャンパー』を着ている人がいる」……

事実、小田原市のジャンパーには今でもネット上で「何が問題なのか」「むしろ当たり前のことを言っている」という声があふれている。生活保護バッシングも強まっている。

小田原市が賢明だったのは、こうした擁護論に乗らなかったことにある。

参加者からの声にもあったが、生活保護には「誤解・デマ・偏見」がついてまわる。「不正受給」という言葉には特に過剰な反応がある。

読売新聞で社会保障を中心に取材を続ける原昌平記者も指摘するように不正受給は金額ベースで0・5%に過ぎない。

さらに「不正受給とされた中には細々した案件が多数あり、必ずしも悪意のない『申告漏れ』レベルのものも、行政運用の厳格化によって不正と扱われている」のが現状だ。

生活保護の重要な課題は不正受給ではなく、本当に必要な人に生活保護という制度が行き届いていないことにあるのは多くの専門家が指摘するところだ。

行政が「保護なめんな」などと圧力をかけて利用のハードルを上げるのではなく、「権利」と位置付け、自立支援に取り組むことは、課題解決に向けた一歩になるだろう。

もちろん課題も残っている。和久井さんは「利用者のアンケートを実現してほしい」と要望していた。行政の改革が表向きのきれいごとには終わっていないか。本当に利用者の便益になっているか。必要なものに届いているかという視点を持ってほしいということだ。

小田原市はスピード感を持って改革に取り組んだ。他の自治体は続くことができるだろうか。「見えないジャンパー」を着ている自治体ばかりでなければいいのだが……。

●「老人福祉・介護事業」の倒産、前年同期比12.5%増／民間調査

東京商工リサーチは9日、2018年上半期「老人福祉・介護事業」の倒産状況を発表した。上半期（1～6月）の倒産は45件（前年同期比12.5%増）、年上半期での最多記録を更新した。設立別では5年未満の事業者が13件（構成比28.8%）、従業員数では5人未満が26件（構成比57.7%）を占め、小規模で設立間もない事業者が倒産を押し上げているとしている。

http://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20180709_06.html